

請求の範囲

- [請求項1] ロープ本体と、前記ロープ本体の先端部に設けられたグリップ部と、
、を有するロープと、
前記ロープを外部に引き出し可能に収納した本体と、
前記本体とは独立に設けられた受け部材であって、受け部材本体と、
前記受け部材本体から突出するフック部と、を有する受け部材と、
を備え、
前記フック部は、円弧状断面を有する内面と、前記内面を間に挟んだ両側に設けられる一対の第1平坦面と、を有するとともに、前記一対の第1平坦面の少なくとも一方と前記内面とに跨るように前記ロープ本体を引っかけることが可能である物干装置。
- [請求項2] 前記受け部材本体は、前記フック部側に設けられ円弧状断面を有する頂面と、前記頂面を間に挟んだ両側に設けられる一対の第2平坦面と、を有するとともに、前記一対の第2平坦面の少なくとも一方と前記頂面とに跨るように前記ロープ本体を引っかけることが可能である請求項1に記載の物干装置。
- [請求項3] 前記フック部は、前記一対の第1平坦面に隣接する平坦な第1外面を有し、
前記受け部材本体は、前記一対の第2平坦面に隣接する平坦な第2外面を有し、
前記第1外面は、前記第2外面と面一である請求項2に記載の物干装置。
- [請求項4] 前記フック部は、前記内面よりも、前記受け部材が固定された壁面に近い位置に突出した突出部を有する請求項1に記載の物干装置。
- [請求項5] 前記ロープ本体の直径よりも大きく、前記グリップ部の直径よりも小さい幅を有し、前記受け部材が固定された壁面と交差する方向に前記フック部を貫通する溝部を備える請求項1～4のいずれか1項に記載の物干装置。

- [請求項6] 前記フック部は、前記内面の前記溝部に隣接する位置に設けられる凹部であって、前記グリップ部の一部と相補的な形状に窪んだ凹部を有する請求項5に記載の物干装置。
- [請求項7] 前記溝部は、前記受け部材が固定された壁面から遠ざかるにつれて内径が大きくなる請求項5に記載の物干装置。
- [請求項8] 前記フック部は、前記溝部を間に挟んだ両側に設けられる柱部を有し、前記柱部の前記溝部を規定する面の断面形状は、円弧状である請求項7に記載の物干装置。
- [請求項9] 前記フック部は、前記溝部の底を規定する溝底部を有し、前記溝底部の前記溝部を規定する面の断面形状は、円弧状である請求項7又は請求項8に記載の物干装置。
- [請求項10] 前記溝底部は、前記溝部の中央部から遠ざかる方向に凸になるようにアーチ状をなした請求項9に記載の物干装置。
- [請求項11] ロープ本体と、前記ロープ本体の先端部に設けられたグリップ部と、
、を有するロープと、
前記ロープを外部に引き出し可能に収納した本体と、
前記本体とは独立に設けられる受け部材であって、受け部材本体と、
前記受け部材本体から突出するフック部と、を有する受け部材と、
を備え、
前記フック部は、前記受け部材が固定された壁面に沿って延びた丸棒状をなすとともに、その周囲に前記ロープ本体を引っかけることが可能であり、
前記受け部材本体は、前記フック部側に設けられ円弧状断面を有する頂面と、前記頂面を間に挟んだ両側に設けられる一对の平坦面と、
を有するとともに、前記一对の平坦面の少なくとも一方と前記頂面とに跨るように前記ロープ本体を引っかけることが可能である物干装置。
。
- [請求項12] 前記ロープ本体の直径よりも大きく、前記グリップ部の直径よりも

小さい幅を有し、前記受け部材が固定された壁面と交差する方向に前記フック部を貫通する溝部を備える請求項 1 1 に記載の物干装置。